

「在宅医療」 第6期保健医療計画の行動計画

項目	対策	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
退院支援	<p>【県・入院医療機関・在宅に係る機関】</p> <p>○「顔の見える関係」づくりのため、地域の多職種による研修活動を行う</p> <p>【県・入院医療機関・在宅に係る機関】</p> <p>○先行地域の実例を他地域でも実施できるよう情報提供や人材育成を行う</p> <p>【県・入院医療機関・在宅に係る機関】</p> <p>○患者の情報共有や在宅療養支援などの情報システムを利用した情報共有についての検討</p>	<p>【県・入院医療機関・在宅に係る機関】</p> <p>各圏域において地域リーダーを中心に「顔の見える関係」づくりのため、地域の多職種による研修の実施</p> <p>県内全域をまとめた、取組報告会の実施</p>	<p>【県・入院医療機関・在宅に係る機関】</p> <p>具体的な研修内容や継続的な取組の検討・実施</p>			<p>[目標]</p> <p>退院前カンファレンスを実施している病院数</p> <p><u>57か所</u></p>
		<p>【県】</p> <p>他県の先駆的な事例等の収集</p> <p>県内の情報システム現状把握</p>				
			<p>【県・入院医療機関・在宅に係る機関】</p> <p>導入範囲や主体、実施手順等の検討</p>			

「在宅医療」 第6期保健医療計画の行動計画

項目	対策	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
日常生活の療養支援	<p>【県】</p> <p>○訪問診療可能な医療機関数の増加方策についての検討</p>		<p>【県】</p> <p>「在宅医療実態調査」で「在宅医療を実施していない理由」への対応</p> <p>例) 患者急変時の対応が困難</p>			<p>【目標】</p> <p>訪問診療可能な医療機関数 <u>170か所</u></p>
	<p>【県・県看護協会・大学等教育機関、訪問看護ステーション連絡協議会】</p> <p>○訪問看護ステーションのサービス提供地域の拡大の方策を検討</p>		<p>【県・県看護協会・大学等教育機関、訪問看護ステーション協議会】</p> <p>訪問看護ステーションの設立支援・機能強化・サテライト化など検討 (*訪問看護推進協議会)</p>			<p>【目標】</p> <p>在宅患者が<u>県内全地域</u>(旧市町村圏域)で訪問看護が受けられるとともに、訪問看護が実施できる機関を増やす。</p>
	<p>【県・県看護協会・大学等教育機関、訪問看護ステーション連絡協議会】</p> <p>○医療機関からの訪問看護実施数増加のために教育支援を実施、訪問看護が実施できる地域の増加を図る</p>		<p>【県・県看護協会・大学等教育機関、訪問看護ステーション協議会】</p> <p>教育支援の実施</p> <p>医療機関からの訪問看護の普及の阻害要因の検討・対策 (*訪問看護推進協議会)</p>			

「在宅医療」 第6期保健医療計画の行動計画

項目	対策	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
日常の療養支援	【訪問歯科診療所】 ○定期的な口腔診査と必要な歯科治療の実施		【訪問歯科診療所 県歯科医師会】 連携の仕組みづくり、機器整備、人材育成による在宅歯科医療の推進			
	【訪問薬剤管理指導を実施する薬局】 ○薬の副作用の確認及び服薬状況改善支援の強化		【訪問薬剤管理指導を実施する薬局 県薬剤師会】 訪問薬剤師の研修 (*医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会)			
	【在宅医療に係る機関】 ○自己以外の職種への理解を深め、多職種が互いの専門性を發揮した医療・介護の実施		【在宅医療に係る機関】 多職種の業務内容の整理	【在宅医療に係る機関】 多職種の業務内容の相互理解と普及		
	【県・在宅医療に係る機関】 ○患者・家族が急変時や看取り期の対応について決定できるよう、コミュニケーションをとることの必要性の啓発	【県・在宅医療に係る機関】 啓発方法の検討	【県・在宅医療に係る機関】 啓発の実施・継続			
	【県・市町村】 ○在宅医療を行ううえで必要な介護資源の把握と医療介護の連携、必要とされる介護資源確保の検討	【県・市町村】 高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業(支援)計画に基づく実施	【県・市町村】 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業(支援)計画に基づく実施			

「在宅医療」 第6期保健医療計画の行動計画

項目	対策	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
急変時の対応	<p>【在宅医療に係る機関・医師会】 ○急変時の在宅医療の具体的な姿や地域内でのグループづくりの推進</p> <p>【県・入院医療機関】 ○急変時受入可能機関の増加方策の検討</p> <p>【県・県看護協会・訪問看護ステーション連絡協議会】 ○1事業所当たりの従業員数増加など 24時間対応可能な訪問看護ステーションの充実を図る</p>	<p>【在宅医療に係る機関・医師会】 グループ化の事例・モデルケースの検討</p> <p>【県・入院医療機関】 訪問診療を実施しているが、急変時の受入れを行っていない病院・有床診療所の阻害要因等の調査</p> <p>【県・県看護協会・訪問看護ステーション連絡協議会】 24時間対応可能な訪問看護ステーションの充実策の検討・実施</p>				<p>[目標] 急変時の受入可能病院・有床診療所数 <u>46か所</u></p>

「在宅医療」 第6期保健医療計画の行動計画

項目	対策	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
看取り	<p>【県】</p> <p>○患者や家族が看取りに関して理解し、患者自身の最後を迎える場所などについて自己選択が可能となるよう情報提供を行う。</p>	<p>【県】</p> <p>看取りを含む情報提供用DVDを作成し、関係機関に配布する</p>				
	<p>【在宅医療に係る機関・介護施設】</p> <p>○患者や家族が看取りについて選択可能となるよう情報提供を行う</p>		<p>【県・在宅医療に係る機関・介護施設】</p> <p>看取りを含む情報提供用DVDの活用</p> <p>看取りに関する情報提供の実施</p>			